

PRESS RELEASE



ラムサール・ネットワーク日本
東京都台東区台東 1-12-11 青木ビル 3F
(〒110-0016)
TEL / FAX: 03-3834-6566
Eメール: info@ramnet-j.org
ウェブサイト: <https://www.ramnet-j.org>

2025年4月15日

報道関係各位

「三番瀬塩浜地区の人工干潟造成計画についての市川市回答」 に対する返書の提出について

NPO 法人ラムサール・ネットワーク日本(略称:ラムネットJ/共同代表・永井光弘ほか)は、市川市が進める三番瀬塩浜地区の人工干潟造成計画について、本年1月29日付けで質問書を送付し、市川市より2月20日付けで回答を得ました。しかし、回答は質問に正面から答えるものになっておらず、本計画によって湿地(浅海域)を埋め立てる根拠は見いだせないことから、4月14日付けで市川市に返書を送り、2025(令和7)年度に予定されている本計画の事前覆砂を凍結し千葉県に倣って事業を断念するよう市川市に要請しました(詳細は次ページ「意見の主旨」を参照ください)。

ついては、下記日程にて本件に関する記者会見を行います。みなさまによる取材・報道をよろしくお願いいたします。

以上

記

記者会見

日時: 2025年4月25日(金) 13時～
場所: 市川新聞記者会(市川市第一庁舎4F)

*このリリースに対する問い合わせ先

ラムネットJ 理事 陣内隆之 TEL: 090-8179-2123
NPO 法人 ラムサール・ネットワーク日本
〒110-0016 東京都台東区台東 1-12-11 青木ビル 3F
TEL/FAX 03-3834-6566 E-mail info@ramnet-j.org

*ラムサール・ネットワーク日本

地域の草の根グループや世界の NGO と連携しながら、ラムサール条約に基づく考え方・方法により、すべての湿地の保全、再生、賢明な利用の実現に寄与することを目的として活動している団体です。

《意見の主旨》

私たちは、三番瀬塩浜地区の人工干潟造成計画地を含む猫実川河口域が極めて重要な自然の浅海域であることを述べたうえで5つの質問をしました。

我が国も加盟しているラムサール条約の決議Ⅷ.16「湿地再生の原則とガイドライン」では、「全ての締約国に対して、湿地の再生あるいは創出が自然湿地の喪失に置き換えられるものではないことを認識すること」などを求めています。環境省の「藤前干潟における干潟改変に対する見解」などとも併せて、湿地の再生あるいは創出が自然湿地の喪失に置き換えられるものではないことが現在の国際的な到達点です。極めて重要な浅海域である当該事業計画地に人工的に浚渫土を入れることは、上記ガイドラインに反します。こうした前提に立って、本計画が自然保護に資するとする根拠を具体的に示すよう市川市に質問しましたが、回答は「かつてあった良好な環境を再生しようとするもの」との一文だけでした。

しかし、本計画は「浅海域の新たな埋め立て」であって、かつてあった良好な環境を再生するものではありません。第一期埋め立て前のかつてあった健全な干潟と、航路浚渫土（ヘドロ）を投入する人工造成地とは明らかに異なります。また、階段状護岸前の滞筋は貧酸素だから人工干潟を造成して貧酸素を解消するという理屈は、市川市のモニタリング調査の結果からも成り立ちません。

その他、何れに回答においても、私たちの質問に正面から答えていただけませんでした。よって、本計画の意義や自然保護に資するとする根拠は見いだせず、ラムサール・ネットワーク日本としては2025（令和7）年度に予定されている本計画の事前覆砂を凍結し、千葉県に倣って事業を断念するよう市川市に要請する返書を送付しました。

なお、市川市には意見交換の開催を申し入れましたが、同市はこれを拒否しました。よって、やむなく文書の送付という形を取ったことを申し添えます。

※書面の全文は下記を参照ください。

ラムネットJの質問書（2025 年 1 月 29 日付け）

<https://x.gd/CeUCRk>



市川市の回答（2025 年 2 月 20 日付け）

<https://x.gd/61dlb>



当方の返書（2025 年 4 月 14 日付け）

<https://x.gd/qlrfn>

